

令和7年度事業報告書

【総括】

令和7年度は、「信頼の確立」と「質の向上」を基本理念として、市民にとって身近で頼れる法律専門職であり続けることを目標に、各事業を推進してまいりました。

本年度は、重点事業として「エキスパート名簿の作成による会員間の連携強化」、「相続登記義務化への対応や空き家問題等に関する相談活動の充実」、「研修制度の充実による会員の専門能力の向上」、「助成制度の見直しの検討」、「コンプライアンス体制の構築」などに取り組み、これらの施策を通じて、市民の法的ニーズに適切に応え、司法書士・司法書士制度の社会的役割を果たすことができるよう努めてまいりました。

しかしながら、当会元会員による業務上横領事件が発生するという極めて重大な不祥事が発生しました。当会においてこのような事件が発生したのは初めてのことであり、司法書士・司法書士制度に対する社会の信頼を大きく損なう事案として、当会としてもその対応に迫られました。当会では、法務局や日本司法書士会連合会と連携しながら事実関係の把握及び必要な対応にあたってまいりました。本件は、司法書士制度への社会からの信頼の上に、個々の司法書士の業務、その結果としての司法書士を生業とする者の生活が成り立っていることを、改めて深く認識する契機となりました。

その一方で、会員各位の協力のもと、関東ブロック司法書士会協議会が主催する市民公開講座を主管会として無事に実施することができました。イベントの前後を通じて、無料相談会を実施するなど、多くの市民に司法書士制度の役割や法的支援の重要性を理解していただく貴重な機会となり、制度広報及び司法アクセスの向上に寄与する有意義な取組みになったと感じています。開催にあたり多大なご尽力をいただいた会員各位に、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

司法書士制度を取り巻く社会環境は大きく変化しており、法制度の改正や社会的課題への対応など、私たちに求められる役割はますます重要になっています。こうした状況の中で、市民からの信頼を裏切る行為は絶対に許されません。不祥事を真摯に受け止め、司法書士・司法書士制度に対する信頼を回復し、より質の高い法的サービスを提供できる体制を整えていくことが、今後の重要な課題であると再認識させられました。

今後とも、会員各位並びに関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りながら、地域社会に貢献し、市民から信頼される司法書士制度の発展に努めてまいりたいと考えています。